

令和4年第4回竹原市議会定例会議事日程 第2号

令和4年12月19日（月） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 蕎麦田俊夫 議員
- (2) 道法 知江 議員
- (3) 堀越 賢二 議員

令和4年12月19日開議

(令和4年12月19日)

議席順	氏名	出席
1	平井明道	出席
2	村上まゆ子	出席
3	蕎麦田俊夫	出席
4	下垣内和春	出席
5	今田佳男	出席
6	山元経穂	出席
7	高重洋介	出席
8	堀越賢二	出席
9	川本 円	出席
10	大川弘雄	出席
11	道法知江	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第2号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の令和4年第4回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番，蕎麦田俊夫議員の登壇を許します。

3番（蕎麦田俊夫君） ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、発言通告に従って令和4年第4回定例会の一般質問をいたします。

竹原市の居住人口減少防止対策についてお尋ねいたします。

竹原市の居住人口は、1980年の約4万7,000人から減少を続け、現在では約2万4,000人と、約40年間で半減しております。地域の居住人口の減少は、小売や医療などの生活関連サービスの低下、税収減による行政サービスの低下、地域公共交通機関の縮小、地域コミュニティ機能の低下、空き家の増加など、多くの問題を発生させます。竹原市において、出生者の増加や転入者の増加など、竹原市の居住人口を増加させる施策についての市長の御所見をお伺いいたします。

竹原市の都市計画についてお尋ねいたします。

過去の高度成長期には、竹原市に限らず多くの市町で、住民の居住エリアは郊外へと拡大いたしました。しかし、その後の経済成長の低迷により、市街の中心部が空洞化する、いわゆるドーナツ化現象が発生しています。このドーナツの中心部を埋める計画の策定が必要であります。

また、豪雨災害や高潮被害などから竹原市民を守るための竹原市の都市計画の策定についての市長の御所見をお伺いいたします。

高齢者の家庭ごみ出しの利便性向上施策についてお尋ねいたします。

竹原市に限らず各市町において、地域居住者の高齢化により居住地域指定のごみステー

ションへの家庭ごみ出しが困難な高齢世帯が増加している現状があります。家庭ごみが定常的に家庭より排出できない状況下では、人としての健康的な生活が維持できません。高齢家庭の方々が家庭ごみを安全に地域のごみステーションへ搬出できる対策が必要と思慮しております。竹原市においての対応策について市長の御所見をお伺いいたします。

竹原市の老朽空き家対策についてお尋ねいたします。

竹原市内には、居住人口の減少に伴い多くの空き家が発生しております。その空き家の中には、老朽化が激しく倒壊が危惧される廃屋状況の空き家もあります。このような空き家を放置しておくことは、倒壊などにより竹原市民の生命を危険にさらすとともに、隣家の所有財産にも損失を与え、その上病虫害の発生など居住環境の悪化をもたらします。老朽空き家対策についての市長の御所見をお伺いいたします。

スポーツ環境の整備計画についてお尋ねいたします。

竹原市民がスポーツに親しむことは、竹原市民の健康づくりや市民間の連携意識の向上に極めて有用なことであります。しかし、竹原市のスポーツ環境の現状は、近隣市町と比較すると劣っていると言わざるを得ないのが現状であります。竹原市民の健康増進と市民間の連携意識向上のため、スポーツ環境の整備について市長の御所見をお伺いいたします。

竹原市が所有管理するスポーツ施設の安全確保についてお尋ねいたします。

市民がスポーツに親しむ上で最も重要なことは、市民が安全にスポーツに親しめる環境づくりであります。市民が安全にスポーツに親しめる環境が整備されてこそ、市民の健康増進と市民間の連携意識が向上するものであります。

現在、竹原市が所有するスポーツ施設で危険性が最も高いと思われる施設がバンブー総合公園のテニスコートであります。このテニスコートは、粗砂混じりの土のコートであるゆえに、コート面が滑りやすく、転倒時には重度の擦過傷を負う危険があります。

私は、バンブー総合公園のテニスコートを転倒しても安全な人工芝施工の複合利用施設として活用することが賢明と判断しております。バンブー総合公園のテニスコートを人工芝化することについて市長の御所見をお伺いいたします。

竹原市民体育大会の名称についてお伺いいたします。

長年、竹原市民に親しまれてきました竹原市民体育大会の名称であります。近年運動に対する呼称は、スポーツ庁をはじめとして、体育からスポーツに移っています。そのような社会的な呼称変更の趨勢に鑑み、またより多くの竹原市民になじんでいただくために

は、体育大会からスポーツ大会に改称すべきことと思っています。竹原市民体育大会から竹原市民スポーツ大会への名称を変更することへの市長の御所見をお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終了いたします。御回答よろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願ひます。

市長。

市長（今榮敏彦君） 蕎麦田議員の質問にお答えいたします。

5点目から7点目までのスポーツに関する御質問につきましては、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の竹原市の人口減少防止対策についての御質問でございます。

人口減少につきましては、全国的な課題となる中で、国は人口の減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することなどが重要になっていることから、平成26年にまち・ひと・しごと創生法を定められたところであります。

この法律の中で、政府は、各施策を総合的かつ計画的に実施していくために、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めることとなっており、この戦略策定に当たっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、かつ当該戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定するとともに、地方公共団体の意見を反映させるために必要な措置を講ずることとされています。

本市では、これら国が策定した総合戦略を踏まえ、人口の現状を分析するとともに、その課題を市民と共有しながら、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を取りまとめた竹原市人口ビジョンを定めた上で、第6次竹原市総合計画で取り組むこととした人口減少対策に関する各種施策のうちたけはら元気プロジェクトに定めた施策などを再構築した「竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

この中で、人口ビジョンから見えてきた3つの課題である社会減の緩和、自然減の緩和、にぎわいと活力の創造の解決に向けて基本目標を設定し、人口減少の抑制と持続可能な地域づくりに向けた取組を切れ目なく、さらに充実強化するとともに、創業の促進や子育て支援、関係人口の創出などにより人口減少の抑制が図られるよう対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目の竹原市の都市計画についての御質問でございます。

人口減少や少子高齢化、市街地拡大による中心部の空洞化などの社会情勢の変化を踏まえ、医療、商業、子育て等の都市機能や居住を緩やかに誘導し、一定の人口密度を維持することを目的に平成30年に「竹原市立地適正化計画」を策定し、公共交通の利便性、人口や都市機能の集積状況、土砂災害や浸水想定区域などの災害リスク、市の重点的な施策などの視点を総合的に勘案して都市機能誘導区域や居住誘導区域を設定し、まとまりのあるコンパクトな市街地の形成を目指すこととしております。

さらに、市庁舎などの公共施設が集中する中心部においては、庁舎移転やその跡地等の一体的な利用による町の中心にふさわしい施設整備等により中心地区の魅力を高めていくこととしております。

また、中心市街地の北側に位置する新開地区においては、土地区画整理事業を実施し、道路、公園、下水道などの都市基盤を整備することによって良好な居住環境を創出し、一定の人口密度を維持していく取組を進めているところであります。

今後におきましても、中心市街地に様々な機能の集積を図り、活力があり、持続可能なコンパクトなまちづくりの形成に取り組んでまいります。

次に、3点目の高齢者の家庭ごみ出しの利便性向上についての御質問でございます。

高齢化社会や核家族化の進展に伴って家庭からの日々のごみ出しに課題を抱える世帯の相談件数が増加しております。このため、自らごみ出しをすることが困難な高齢者や障害者のみで暮らす世帯等を対象に、委託事業者と自治会、地域サポーターが協力して最寄りのごみステーションまでごみ出しを支援する「竹原市ふれあい収集事業」を本年10月1日から開始したところであります。

今後とも、高齢者等のごみ出しなどの生活における課題解決に向けて、自治会、民生委員をはじめ関係機関と連携を図りながら取組を進めてまいります。

次に、4点目の老朽空き家対策についての御質問でございます。

近年、少子化による人口減少や都市部への人口集中等により空き家が増加しており、適切な管理が行われていない空き家が、防災、衛生、景観等の面で市民の生活環境に悪影響を及ぼすなど全国的な社会問題となっております。

このような状況や空き家の資産としての利活用の観点などを踏まえ、平成26年に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、空き家の所有者が適切な管理に努めることや、市町村においても空き家に関する必要な措置を講ずるよう努めることが示され

たことから、本市におきましては、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する竹原市空き家等対策計画を策定し、様々な取組を進めているところであります。

適正な管理が行われていない空き家に対する具体的な取組としては、その所有者に対して改善を促すための文書を送付し、改善が図られない場合は、倒壊の危険性や所有者の取組状況を踏まえ、竹原市空き家等対策協議会による専門家の意見を聞きながら特定空き家に認定し、修繕または除去するよう助言、指導しております。また、状態が悪く、隣家等に影響を与える可能性が高い特定空き家等の解体工事費の一部を補助することにより、危険な空き家の解消に努めております。

今後も、老朽化した空き家の対策につきましては、所有者責任による建物管理の必要性を啓発するとともに、空き家の老朽化の段階に応じた取組により市民の生活環境の維持向上に取り組んでまいりたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 蕎麦田議員の質問にお答えいたします。

5点目のスポーツ環境の整備計画についての御質問でございます。

本市におけるスポーツ振興につきましては、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進を図るとともに、住民一人一人が積極的にスポーツに親しみ、自己の健康保持、増進、体力づくりへの関心を高めるよう「社会教育・生涯学習推進ビジョン」を踏まえ、各種事業に取り組んでおります。

こうした中で、スポーツ環境の整備についてはハード面とソフト面の両面を充実させる必要があることから、本市が所有するスポーツ施設の老朽化への対応を図るとともに、スポーツに親しむ方の増加を目指すため、竹原市スポーツ協会の各種競技団体の活動の紹介や会員募集について市のホームページやチラシを用いて情報発信を行っているところであります。

また、スポーツ関係諸団体との連携を密にし、市民体育大会やトップアスリートスポーツ教室など、市民がスポーツに触れ合う機会の創出を図ることによって市民間の連携意識の向上に努めているところであります。

次に、6点目の竹原市所有のスポーツ施設の安全確保についての御質問でございます。

市が所有するスポーツ施設や設備を安全に利用していただくため、点検を適宜実施し、必要な修繕や更新など優先度の高いものから順次進めているところであります。

ピースリーホームバンブー総合公園のテニスコートにつきましては、これまでも土の追加や転圧、ラインテープの貼り替えなどのメンテナンスを行ってまいりましたが、今後も安全性が確保できるよう適切に取り組んでまいります。

このテニスコートを人工芝化することにつきましては、多額の事業費を必要とすることから、財源の確保とともに、多くの利用者を見込めるのかなど事業実施の費用対効果の検討を行っているところであります。

次に、7点目の竹原市民体育大会から竹原市スポーツ大会への名称変更についての御質問でございます。

これまで体育という言葉はスポーツを含む幅広い意味として解釈され、使用されておりましたが、スポーツという言葉が広く浸透してきたことで、今日ではスポーツについては競技として行うものだけでなく体育や身体活動の概念を含む広い意味で認識されるようになってきたところであります。

議員御提案の竹原市民体育大会から竹原市スポーツ大会への名称変更は、こうした言葉の浸透を踏まえることや、平成30年6月20日のスポーツ基本法の一部改正によって令和6年から国民体育大会の名称が国民スポーツ大会に見直されること、また令和3年に広島県民体育大会から広島県スポーツ大会に見直されたことなど、国や県の動きと歩調を合わせるものと考えております。こうしたことから、スポーツ関係諸団体との調整を図るなど、竹原市民体育大会の名称変更に向けて取り組んでまいります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 3番 蕎麦田俊夫議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 御回答ありがとうございます。

竹原市の居住人口の減少防止対策についての再質問をさせていただきます。

竹原市の居住人口の減少防止対策についての回答で、人口減少対策の課題を市民と共有しながらとの説明がありましたが、どのような手段で市民との共有を進めていかれるのか、お考えをお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

本市におきましては、市の人口の現状を分析いたしまして、人口に関する課題と目指すべき将来の方向及び人口の将来展望を竹原市人口ビジョンといたしましてまとめております。そうした中、市民の皆様にお示しをしているところでございます。また、このビジョ

ンの策定に関しましてはパブリックコメントを実施し、人口の現状と分析結果、そこから見える課題を住民の皆様と共有するとともに、目標や具体的な取組などにつきまして御意見を頂戴したところでございます。

このほか、策定後はこのビジョンを市のホームページへ掲載するとともに、本市の施策につきまして職員が出向いてお話をさせていただき出前講座などの場におきまして本市の総合計画や総合戦略に関しましてお話をする際には、こうした課題を含めまして御説明することといたしております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田俊夫議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 回答ありがとうございます。

竹原市の居住人口の減少は多くの市民の懸念事項でありますので、市民に課題説明と対話を十分にさせていただいて、市民の不安の解消に努めていただきますよう御要望をさせていただきます。

同じく、竹原市の居住人口の減少防止対策について再質問をいたします。

人口ビジョンから見てきた課題とされた社会減の緩和策についてお尋ねいたします。

社会減を緩和するためには、竹原市への転入者を増加させなければなりません。その第1段階として、まず竹原市の住みよさ、暮らしやすさを身近な映像媒体を通じて全国にPRをする必要があると思いますが、そのようなPR活動へのお考えをお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

竹原市への転入者を増加させるということでございまして、移住ということでお答えをさせていただきます。

竹原市が移住先として選ばれるためには、まずは本市を知っていただくことが重要であろうと、このように考えております。広島県が東京などで開催いたしております移住セミナーやPRイベントなどに参画いたしまして、仕事や住まいなど暮らしに関する情報や移住に係る支援策と併せまして本市の魅力を積極的にPRしてまいったところでございます。

昨今はコロナ禍でございますので、本市を実際に訪れていただくことが難しい状況にあったことから、生活環境や暮らしぶりなどについて知っていただくための動画を作成いたしまして、ユーチューブで公開するとともに移住セミナーなどで活用しているところでござい

ございます。

このほかにも、昨年在京のテレビ局の番組や大阪のラジオ局の番組で本市を取り上げていただいた際には、市長自らが出演いたしまして、本市の住みよさや町の魅力をお話しさせていただいており、今後も様々な機会を捉えまして本市の魅力を積極的に情報発信してPRしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田俊夫議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 回答ありがとうございます。

竹原市のPRでは、「たまゆら」や「マッサン」などの成功例がありますが、またそれらとは違う視点でのPRも必要ではないかと思っておりますので、引き続きの対応をお願いいたします。

続いて、竹原市の都市計画について再質問をいたします。

竹原市の都市計画についての質問への回答で、中心市街地に様々な機能の集積を図りてありましたが、中心市街地に集積する機能はどのような機能を想定しておられるのか御説明をお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 本市の都市計画に関する御質問でございます。

立地適正化計画におきまして、市内に各拠点を設定しておりますけれども、こちらの都市機能誘導区域内に積極的に誘導を図る施設としましては、行政施設、子育て支援施設、商業、医療施設、金融機関、教育文化施設などがございます。

このうち中心市街地におきましては既に庁舎移転に着手しておりまして、その跡地に市民館、図書館等の機能再編を目的とした教育文化施設を整備することや、ゆめタウン竹原の閉店に伴います商業サービス機能の再生に向けまして、今後具体的な検討を行っていくということとしております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田俊夫議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 回答ありがとうございます。

市民の利便性が向上するような機能集約をしていただくよう要望をいたします。

続いて、高齢者の家庭ごみ出しの利便性向上施策について再質問をいたします。

高齢者家庭や障害者家庭のごみ出しの利便性を向上させるための方策として現行のごみ

ステーション設置基準の緩和も必要ではないかと考えておりますが、御所見をお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ごみステーションに関する御質問でございます。

ごみステーションにつきましては、これまで自治会のほうで管理をしていただいておりますけれども、まずは感謝申し上げたいと思います。

この設置のお話なのですけれども、竹原市のほうでごみステーションの設置、整備及び管理に関する規程というのがございまして、これに従っております。内容を説明させていただきますと、2点大きいものがございます。最寄りのごみステーションまで300メートル以上、または地理的要件で排出が困難な場合というのがあります。もう一点は、新規造成地で今後20世帯以上が使用する見込みであるということでございます。こういったことから、管理もしていただいておりますけれども、自治会長さんを通じてまずは申請をしていただければと考えております。

ただ、ごみステーションに関しましては、仮に増加し過ぎた場合につきましては収集時間等にも影響をするということで、そこらあたりを踏まえて、設置に関することそして収集に関することを両立させながら考えていかなければならないと考えております。

また、新しい事業でございますが、冒頭で御答弁申し上げましたとおり、ふれあい収集事業というのを行っておりますので、これに関しましてはかなり福祉的な要因も含んでおりますので、またそういったケースがございましたら御連絡いただければと考えております。適切に対応していきます。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田俊夫議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 回答ありがとうございます。

家庭ごみの収集については、高齢者や障害者の目線に立っての対策を引き続き取っていただきますよう要望をいたします。

続きまして、老朽空き家対策についての回答への再質問をいたします。

倒壊の危険性のある特定空家に隣接する家屋の居住者が竹原市に対応を依頼したときの竹原市としての対応について、もう少し具体的な説明をお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 空き家に関する御質問でございます。

空き家の問題につきましては、生活環境、防災、衛生、まちづくりなど多岐にわたるも

のでございます。市民の方から寄せられる相談ですとか苦情の内容につきましては、建物に限らず、草木が生い茂っているとか、あとは蜂が発生しているというようなところに関するものでございます。

このような市民の方からの相談や苦情があった場合には、まず職員のほうが現地、その物件を確認させていただきます。その後、所有者を調査するという流れでございます。この中で改善が必要ということで考えられるものにつきましては、所有者のほうに文章で改善を促しまして、それに対する問合せ、返信がございましたら、状況を詳細に伝えて改善方法を提示するというような流れでございます。こういったもので対応に取り組んでいただけないというようなこともまれにございますけども、そういった場合につきましては、倒壊の危険性を踏まえまして先ほどの空家等対策特別措置法、こういった法律に基づきまして段階をいろいろ踏みながら、引上げながら助言、指導を行っていくというような流れで進めております。

いずれにしましても、市民の方々からの空き家に対する相談、苦情に対しましては丁寧な対応を心がけてまして、皆様が安心・安全に暮らせるような町を目指して空き家の対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田俊夫議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 回答ありがとうございます。

私の下には、竹原市へ相談したがほぼ何もしてくれなかったとの相談者の感想が届いております。竹原市の特定空家への取組について十分な説明をしていただき、住民の不安に寄り添う対応をしていただきますよう御要望をさせていただきます。

続きまして、スポーツ環境の整備計画についての回答への再質問をいたします。

竹原市においては、地域スポーツの重要性について十分な御理解の上、各事業に取り組まれておられることは理解いたしました。

私の質問は、竹原市のこれからのスポーツ環境の整備についてでありましたが、回答は現状の説明止まりなので、これからスポーツ環境の充実についての考えなり計画なりをお聞かせいただきますようお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） スポーツ環境におきます今後のハード面の充実という御質問でございますが、冒頭教育長のほうが答弁申し上げましたとおり、現在におきま

してはスポーツ環境の整備に向けてハード面とソフト面、その両面で取組を進めているところでございます。今後もこうした取組を継続していくことが必要と考えておりますが、とりわけハード面における既存の施設につきましては、状況の把握を行って、優先順位をつけながら適切な維持管理に努めてまいりたいと、そのように考えております。

一方で、人口減少によって市内の競技人口も減っていくことが見込まれております。ソフト面を充実させ、スポーツに親しむ方を増加させることも整備した施設を有効に活用する観点からも重要な取組だと考えておりますので、スポーツ協会を中心として各スポーツ団体との活動の活性化にも取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田俊夫議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 回答ありがとうございます。

地域スポーツの充実健康で健全な地域づくりに重要でありますので、今後重点課題として取り組んでいただきますよう御要望をいたします。また、スポーツをするためには良質な施設が必要でありますので、スポーツ施設の充実をしていただくことも要望をいたします。

続きまして、竹原市管理のスポーツ施設の安全確保について再質問をいたします。

スポーツ施設の老朽化など管理状況の情報収集はどのようになされているのか確認をさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 本市におけるスポーツ施設の一番主なものでございます総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドのスポーツ施設につきましては、指定管理者による管理運営を行っておりますので、主には指定管理者との定期的な会議でございますとか、ふだんからの連携によって状況把握を行っております。

その指定管理者が行っている取組でございますが、体育館の入り口に施設の利用者等から意見をお聞きするボックス、それを設置されております。また、イベント開催時にはアンケートを実施されるなどして利用者等の声の把握に努められております。

こうして把握された意見は、内容に応じまして市の教育委員会のほうと共有を図ることとしているところでございます。こうしていただいた意見や把握した状況につきましては、適切な運営管理等に生かせるように引き続き指定管理者としっかり連携を図ってまいりたいと、そのように考えております。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田俊夫議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 回答ありがとうございます。

施設の安全管理には十分な配慮をしていただきますよう要望をいたします。

それから、バンブー総合公園のテニスコートの人工芝化の事業資金の確保についてでございますが、財源確保についての所管はどこになるのかお教えいただければと思います。が、いかがでございましょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 事業実施に関する財源確保についての御質問でございますが、事業実施に向けましては、その事業を実施する担当課が事業費の積算をすることとあります。それに対する歳入としての特定財源につきましては、まずそれを調査した上で財政課との協議を行いながら予算化を図ることとなっております。その際におきまして、補助金や交付金などの特定財源だけで全ての事業費を賄うということができない場合が多いため、起債でございますとか一般財源の額も考慮した上で判断されるというのが一般的な考え方でございます。

いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、所管する施策分野における課題解決に向けた事業の必要性をしっかりと整理をして、財源確保を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田俊夫議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 回答ありがとうございます。

関係部署が連携して対応していただきますようお願いをさせていただきます。

続いて、竹原市民体育大会から竹原市スポーツ大会への名称変更についての再質問をいたします。

竹原市スポーツ大会への名称変更は令和5年度から実施されるものと理解してよろしいでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 名称変更の時期でございますが、令和5年度からの名称変更が可能となりますように、市民体育大会の運営を委託しているスポーツ協会の総会において説明を行って名称変更を行おうと、そのように考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田俊夫議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 回答ありがとうございます。

承知いたしましたので、対応をよろしくお願い申し上げます。

これで私の一般質問を終了いたします。御答弁ありがとうございました。

議長（大川弘雄君） 以上をもって3番蕎麦田俊夫議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（今田佳男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、道法知江議員の登壇を許します。

1 1番（道法知江君） 皆様こんにちは。公明党の道法知江でございます。

1、子供の未来を育てる取組についてをお伺いいたします。

コロナ禍により少子化が想定を上回るスピードで進み、虐待や不登校、自殺の増加など子供を巡る課題は深刻化しています。これらの課題を克服し、希望すれば誰もが安心して子供を産み、育て、十分な教育が受けられる社会づくりが急務であり、「こどもまんなか社会」の実現が必要だと考えます。

そこで、3点にわたって質問をいたします。

①乳幼児等医療費助成の拡充。

健康保険制度では、患者の自己負担は原則小学校入学前までが2割、小学生以上が3割、これを独自に減免し、助成対象を拡大してきました。

アレルギーなどの基礎疾患のある子供は、特に受診頻度が高くなります。また、兄弟がいれば感染することも多くなり、医療費の負担も大きくなります。助成は保護者の負担を軽くし、子供が病気で苦しむことを少なくするために大切な制度です。

10年以上前から全ての市区町村で実施されるようになっていています。対象を乳幼児に限定されているところも多かったですが、厚生労働省が9月に発表した調査結果によると、昨年4月時点、中学生や高校生までを助成対象にしている市区町村が、通院で94%、入院で97%を占めるようになっていています。このうち高校3年生までを対象にしている市区町村が増えており、通院は前年比8.4増の81.7、入院は9.3増の89.2に上り、10年

前と比べるといずれも20倍以上に拡大しています。

所得制限や一部自己負担をなくす自治体も増えています。所得制限なしは、通院で22増の1,521,入院で20増の1,524に上り、全体の87%を占めるまでになっています。一部自己負担はなしが、通院では12増の1,136で全体の65%,入院では10増の1,222で、全体の70%を占めています。

このような厚生労働省の自治体調査で、9割超で中高生も対象となっていることや自己負担なしが年々増加していることを本市ではどのように捉えられていますか。現状と課題をお聞きいたします。

国による罰則、ペナルティーの一部廃止などが実現されています。制度の充実の追い風となると思います。また、明年4月にはこども家庭庁が創設されます。子供の幸せ最優先社会への国の方向性として、高校3年生までの無償化を目指しています。今こそ、本市でも乳幼児等医療費助成を大きく拡充していただけるようお願いを込めて市長の御所見をお伺いいたします。

②出産・子育て応援給付金。

令和4年度第2次補正予算で総合経済対策に盛り込まれた、妊娠から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う事業です。支援が手薄とされる出産前後とゼロ歳から2歳児の子育て世代が孤育て——孤立した状態の育児——に陥るのを防ぐ狙いもあります。

事業の内容は、市区町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や、特にゼロ歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産、育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信などを行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し出産育児関連用品の購入助成や子育てサービスの利用負担軽減を図る経済的支援、計10万円相当を一体として実施する事業を支援するとあります。地域消費ができる助成などの計画をお伺いいたします。

今回の支援策は、1回限りの対策ではなく恒久的制度とする予定であることで全ての子供や親を対象とする普遍性の支援であることを考えると、クーポン券などの支給は一時預かりなど支援サービスの整備、増加も検討すべきと考えますが、本市はどのような支援策の準備をされますか、お伺いいたします。

③3歳児健診における屈折異常検査。

かつて平成29年4月7日付厚生労働省通知「3歳児健康検査における視力検査の実施

について」には次のようにあります。子供の目の機能は生まれてから発達を続け、6歳で大部分の子供が大人と同じ視力を持つとされていますが、正常な発達が妨げられると弱視になります。しかし、視力の発達時期に早期治療を開始することで、視力の大幅な回復が期待されます。3歳児健康検査において強い屈折異常——遠視、近視、乱視——や斜視が見逃された場合に、治療が遅れ、十分な視野が得られないとの指摘がなされ、そのことを周知するとの記載があります。

また、令和4年2月厚生労働省子ども家庭局保険課から3歳児健診の視覚検査に関する体制整備への協力依頼がありました。竹原市の3歳児健康診査は、運動、精神面、視聴覚についての検診をしていますが、3歳児健診において弱視の見逃しは起きていませんか。保護者への屈折異常検査の重要性の周知、啓発はどのようにされていますか、お伺いいたします。

この検診において簡単に行うことができる屈折検査機器を導入することで、まだ視力検査ができない乳幼児——生後6か月以降——の検査を瞬時に行うことができる機器の導入を検討すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 道法議員の質問にお答えします。

1点目の乳幼児等医療費助成の拡充についての御質問でございます。

議員御指摘のとおり、当該制度については15年以上前から全国の市区町村が制度の拡充に努めてまいりました。厚生労働省が9月16日に公表した令和3年度の子供の医療費助成実施状況によると、通院助成については全国で約94.7%の自治体が中学生または高校生までの助成を実施し、入院助成については97.8%の自治体が中学生または高校生までの助成を実施している状況であります。また、所得制限については全国の約87%の自治体で制限を設けておらず、負担割合については通院の場合には約65%、入院の場合には約70%の自治体が自己負担なしとなっております。

一方で、県内におきましては、これまで各市町で制度の拡充に取り組んでいるところがありますが、財政負担も伴うことから、所得制限や一部自己負担としている市町が多い状況であります。

本市といたしましては、この制度が子育て世代の負担軽減を図るとともに、将来を担う

子供たちが健やかに育つ上で重要な施策の一つであると考えており、今後も国の動向を注視し、広島県と連携を図りながら制度の拡充について検討してまいります。

次に、2点目の出産・子育て応援給付金についての御質問でございます。

今回国から示された出産・子育て応援給付金については、支援が手薄なゼロ歳から2歳までの低年齢期に焦点を当てて、妊娠期から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに経済的支援を一体として実施することを目的とした事業であります。

伴走型相談支援については、実施主体を子育て世代包括支援センターに置き、妊娠届出時から全ての妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産、育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等により必要な支援につなぐこととされております。

これまで本市においては、既に全ての妊婦、子育て家庭を対象に妊娠中に3回、出産後に1回の合計4回の面談、訪問等の支援を行っており、これ以降も乳幼児健診や様々な母子保健事業を通じて継続的に支援を行っておりますが、このたびの国が示す支援においては低年齢期に面談やアンケートの実施を行うこととされていることから、今後詳細が示され次第、全ての妊婦、子育て家庭がより安心して出産、子育てができるような相談支援体制を構築してまいります。

経済的支援につきましては、令和4年4月1日以降に出産した子育て家庭及び届出をした妊婦が対象とされており、今年度内に速やかに事業を開始できるよう準備を進めてまいります。

御質問のクーポン券などの支給につきましては、国において支援を早期に対象者に届けることを目指すとされていることから、当面子育て世帯臨時特別給付金と同様に現金給付とすることとしておりますが、クーポン券の支給やニーズに応じた子育て支援サービスの拡充についても、今後の国、県及び他市町の動向を注視しながら検討してまいります。

次に、3点目の3歳児健診における屈折異常検査についての御質問でございます。

本市においては、平成30年度に屈折検査機器を購入し、屈折異常検査を実施しております。この検査では、弱視の原因となり得る遠視、近視、乱視や斜視等の判定が可能となっており、精密検査が必要なケースに該当した場合には、精密検査の自己負担分を公費で負担し、眼科受診を促しております。

令和3年度においては、3歳児健診受診者104名全員が屈折異常検査を受診し、そのうち9名が精密検査対象となって眼科を受診しており、早期発見、早期治療へとつながっ

ております。

今後におきましても、誰もが安心して子供を産み、育てられる環境づくりに努めてまいります。

以上、答弁といたします。

副議長（今田佳男君） 11番道法知江議員。

11番（道法知江君） 順番は違うのですが、3点目の質問に対して明快に御答弁をいただきました。

屈折異常検査はかなり早いときに導入をいただいているということが分かりました。平成30年に屈折検査の機器を導入しているということで。屈折検査のことをずっと調べますと、大体50人に1人ぐらいの割合で何か発見されるということが出ているそうです。そう考えると平成30年という早い時期に導入をされている竹原市は、これはかなり早く決断をされて、特に弱視の原因となり得る遠視や近視、乱視などの早期発見につながっているということを確認させていただきました。また、さらに竹原市のよいところは、精密検査の自己負担分を公費で負担をして、眼科医との連携を取っているということも早く手を打ってくださっているなということを感じます。

平成30年に導入をしているということでもありますので、既に5年が経過していると思います。その当時の屈折検査機器というのがどんだん改良されていっておりますけれども、国産の検査機器なのか、あるいは外国産の検査機器を平成30年に導入してそのまま今使われているのか、まずお伺いさせていただきたいと思います。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 屈折異常検査のお話でございます。

こちらは、当初導入されたのは外国製と聞いております。これにつきましては平成30年に導入をいたしておりますけれども、こちらの機器の耐用年数なのですが、これについては8年ということをお願いしておりますので、まだ耐用年数の範囲内と認識いたしております。

副議長（今田佳男君） 11番道法知江議員。

11番（道法知江君） 東京都の一つの区でもまだまだこれが進んでなかったりするので、すけれども、全国でも、こうやって小さい市町でも既に導入されているという機器で、これはすごいことだなというふうに感じているのですけれども、今外国産から国産に変わってきて、そして国のほうの制度としては2020年から屈折検査機器の補助を出していま

す。市から補助請求で購入費が50%で買うことができるということでもありますので、国産でもあり、また新しい機器を、8年使えるとはいっても、そういったものがあれば導入すべきだなと思いますけども、そのことについていかがでしょうか。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 耐用年数がもうすぐまいますので、そういったことも考えていかなければならないなと考えております。

今使っております機器に関しましても、その導入の際には竹原市医師会であるとか小児科医、眼科医等と協議を行いながら導入を進めていった経緯がありますので、今後また同様に調整を行いながら買換えの時期には対応していきたいなと考えております。

副議長（今田佳男君） 11番道法知江議員。

11番（道法知江君） 精度がよくなっているということもありますので、まして購入費が50%でということも考えますと、1台120万円程度ですよね、それが1台あれば対応できる、十分、3歳児健康診査受診者は今年、令和3年度において104名だったというふうに回答していただいていますので、120万円の半分の助成で済むということがありますので、精度のいいものを早く導入していただければありがたいというふうに思っております。

あわせてなのですけれども、国家資格を持つ専門技術者として、今は保育士さんが見て、保健師さんが確認していただいているそうなのですけども、視能訓練士とか眼科医との連携を取りながら、そういった方々も今後協力していただけるというようなことは、答弁は結構です、検討していただければありがたいと思っています。

この30年ほどでいろんなパソコンゲーム機とかが普及して、さらにおととしの調査においては、各世帯、各家庭でのスマートフォンの保有率が83.4%に達すると。スマホやタブレットが急速に暮らしに浸透しております。小さいお子さんもそうです。かつてないほど近くを見る生活になっておりますので、目の進化は時代の変化に追いついていけないというふうにどうも言われておりますので、しっかり未来を見据えて、そういう多視点に立って視覚検査などをどんどん前に前に、新しい機器を導入しながら検査を推進していただきたいと思いますが、そのことについて御答弁をいただければお願いしたいと思います。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 子供、子育てに関しましての御質問でございました。

この子育てというのは大変重要な課題であると認識いたしております。こういった目の検査であるとか、いろんな検査を通じて、竹原の住民の方々が健やかに育っていただけるように今後も取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

副議長（今田佳男君） 11番道法知江議員。

11番（道法知江君） それでは、逆に行っていますけれども、2番目の出産・子育て応援給付金のことをお伺いさせていただきたいと思います。

これは事業の趣旨、狙い、ゼロ歳から2歳までが支援が手薄なわけ、特に低年齢期が重要なわけをお伺いさせていただきたいと思います。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 応援給付金の御質問でございます。

事業の趣旨であるとか、ゼロ歳から2歳までの支援が手薄なという御質問でございました。

一般的に、ゼロから2歳には、大多数が保育所や幼稚園、認定こども園に入園している3歳以上の子供、これに対しまして保育園や認定こども園の利用をしていない方、こういった方々が多いということで、家庭での保育を行っている家庭も少なくない、そういったことから保護者の育児負担感が大きいということから、ゼロから2歳までが支援が手薄ということとつながっているということでございます。

副議長（今田佳男君） 11番道法知江議員。

11番（道法知江君） コロナによって、2021年の出生率が過去最少、81万1,622人、これは想定より7年も早く少子化が進んでいます。虐待や不登校や自殺の増加なども、子供を巡る課題が深刻化していると思います。安心して子供を産み、育てられる社会の構築が急務だということで出産・子育て応援給付金などが拡充されていくのではないかなというように思っておりますけれども、地域消費ができるような形というのは、今回の場合は伴走型と、そして現金給付というのがありますけれども、将来的にはこの伴走型も継続していくという支援になるでしょうということを国のほうで言われておりますので、そう考えると、例えば地域消費ができるようなおむつの支給とかそういったことを、小さいお子さんを抱えている親御さんにとっておむつとかお尻拭きってすごく毎日毎日出費がかさんでいますということを聞くのですが、そういったおむつの支給など、他市町の先行する事例などを参考にさせていただきながら検討していただきたいなと思いますが、その件についていかがでしょうか。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） おむつの支給等に関する御質問でございます。

おむつやお尻拭きといったことで、多種多様な衛生用品については、子育て家庭にとって必需品と考えております。ただ、このおむつの給付とクーポン券、こちらのほうのつながりということになってきますと様々な課題が残っているかと思えます。例えば、給付金等につきましてはスピード等を求められるということがよくあります。これまでの例もそうでした。そういったことから現金給付というものにつながっていると思えます。

ただ、御質問いただきましたように、では実際に子育て世帯に何が必要か、おしめではないか、お尻拭きではないかということも勘案しながら、そのときの給付金の性格を見極めながら今後対応していきたいと考えております。

副議長（今田佳男君） 11番道法知江議員。

11番（道法知江君） 重ねて申し上げますようですが、今回の支援策は妊娠期から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援の拡充、充実を目的として、1回限りではなく恒久的制度とする予定で、子供や親を対象とする普遍性の支援を本市はどのように理解されていらっしゃるのでしょうか。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） この事業は、全ての妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、必要な支援をつなげる伴走型支援と、先ほど来出ておりますけれども、出産、育児関連用品の購入助成や子育て支援サービスの利用者負担軽減を図る経済的支援を一体として実施すること、これが重要であると考えております。そういったことから、相談実施機関へのアクセスがしやすくなり、必要な支援が確実に妊婦や子育て家庭に届くことを狙いとしております。

我々もネウボラ等を通じまして、伴走型を従来より行っております。そして、こういった国の施策、応援給付金等がありましたら、皆様方のニーズに応えられるよう取り組んでまいりたいと考えております。その中で、クーポン券が有効であるとか、そういったことが出てこようと思えますので、そこら辺は見極めながら施策を組んでいきたいと考えております。

副議長（今田佳男君） 11番道法知江議員。

11番（道法知江君） 今、部長がおっしゃられたたけはらっこネウボラ、子育て世代の包括支援センターで行っております。これも県内でもすごく早い時期に、平成28年に竹

原市は導入していただいて、そして車までも準備していただいているということで、大変子育てされているお母さんにとってネウボラの存在がどんどん拡充していったら、対象の枠も広がっていったら、本当に助かるということをお伺いしております。そういったものもしっかりと、利用者のニーズをもっともっと聞いて、できれば一人一人に直接合うような政策というものもしっかり探し出していただいて、創意工夫、アイデアを出しながら竹原市の子育てに対してしっかりと対応していただければなというふうに思っております。

では、一番最初のほうの乳幼児等医療費のことについてをお伺いさせていただきたいと思っております。

答弁書に、この制度が子育て世代の負担軽減を図るとともに将来を担う子供たちが健やかに育つ上で重要な施策の一つであると考えている、広島県と連携を取りながらというふうに書かれております。この広島県は、全国レベルでどのような順位にありますでしょうか。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 広島県と同様な就学前までの医療費に補助している団体ですけれども、通院の助成が23都道府県、入院が18都道府県ということになっております。これが広島県と同じような団体ということになります。あと、中学生以上、小学校以降までも助成の対象にしているのが、通院が20団体、入院については28団体ということになっております。

以上です。

副議長（今田佳男君） 11番道法知江議員。

11番（道法知江君） 順位をつけるという私の表現がすごく不適切であったかもしれません。

広島県医療費助成制度の対象が入院、通院とも就学前にとどまっているのは、全国では半数以下、かなり低いです。中四国でも最も低い、広島県が。そして、18年間制度の拡充をしていないのも広島県でございます。子育てすると言いつつも、実際に医療に関わるこういったことが本当に手薄になっているということを感じます。

では、この低い位置にある広島県とどう連携を取ろうとされるのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 自治体が地方単独事業で実施するという格好になっていま

す。県の助成に頼らず、独自の事業で行っているということになってきます。これは自治体の財政力に左右されることから、本来であれば、国による全国一律の子供医療費制度の創設を今現在求めております。全国知事会であるとか、市長会等を軸にして連携し、自治体の少子化対策の支援を継続していくよう要望いたしていきたいと考えております。

副議長（今田佳男君） 11番道法知江議員。

11番（道法知江君） 答弁書のほうに書いてあります1ページの最後のほうに、本市といたしましても、この制度が子育て世代の負担軽減を図るとともに将来を担う子供たちが健やかに育つ上で重要な施策の一つであると考えており、今後も国の動向を注視し、広島県と連携を取りながら制度の拡充について検討してまいりますというふうに書かれてあります。これはすごく私は前向きな御答弁をいただいたなというふうに思っております。それは制度の拡充について検討するということでもありますので、たくさんのお母さんたちの声をいただいている私たち議員にとって非常に心強い御答弁になっているなというふうに感じておりますので、医療費の拡充をしっかりとお願いさせていただきたいと思っております。

今、一方で、大きく捉えると、国のほうでは防衛費の拡充をするのにどの税を使うとか、そういった議論が進んでおります。防衛費も大切、しかしそれと同じように実は少子化に対してどのように手を打っていくかということは、本当に竹原市の存続にもかかっておりますし、大事な問題ではないかなというふうに感じております。シティプロモーションにも費用が上乗せされておりますし、あるいは災害に強いまちづくりとしても大切な予算になると思います。

しかし、少子化対策というのは、本当に子供の未来を育てる大切な取組だというふうに感じておりますので、ここは最後、市長に答弁をいただければありがたいなと思うのですが、国のほうでは防衛費とか、でも国も全体的に防衛費だけではなく子育てとか未来を担う投資をしっかりしないといけないという議論もある。本市もそういった状況ではあると思います。どんどんどんどん少子化が進んでいると思います。それに伴って、市長のほうで御答弁をいただければ、今の現状をどうやって克服されようとするのか、お伺いさせていただければなと思います。

副議長（今田佳男君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 乳幼児医療費の件につきましては、先ほど部長が答弁申し上げました背景、経緯等がございます。私も出席をしております市長会の会議等においても、県の

市長会、中国市長会を通じて、先ほど部長が説明をさせていただいた全国一律の制度についての強い要望を毎年度させていただいているということでございます。

これは広島県が、一応制度的に非常に他と比べても低い状況であるということも含めて、県と連携をしながら国に対して要望をしていくという、こういう姿勢は変わらず取り組まなければいけないというふうに思っているところです。

一方で、子育て施策に関わって地方の自治体が様々な取組をされていらっしゃるというのは当然承知をしている話もございますし、竹原市としても2年前に制度の拡充をさせていただいているという背景もございます。ただ、世の中の流れといいますか、自治体の取組そのものが、進捗を見ているこの中では、我々としても真摯に受け止めまして、この対応について検討していかなければいけないという認識もございます。

国への要請、要望と相まって、この対応についてしっかりと検討していくということと、それから広島県が非常に対応が他の都道府県と比べて弱いというのは、広島県を構成している各市町の状況もあるというふうにも思います。政令市を抱える県でもありますし、そこら辺の大きな町と県全体でどう対応を整備していくのかという大きな課題を、県の市長会または町村会を通じて、しっかり議論もしていかなければいけないというふうにも思っているところです。

いずれにしましても、乳幼児医療費を含めた子供、子育て政策について一つ一つ検討しながら、これからの少子化社会ではありますけれども、一人一人を大切にする竹原市として検討をしっかりとしまいたいと思っております。

副議長（今田佳男君） 11番道法知江議員。

11番（道法知江君） ありがとうございます。

ほかの市町より先行しているということはしっかり評価していかないといけないと思っております。どこにもできなかったことをいち早く手がけているということについても、しっかりとこういった場面を通して、また市民の皆さんに御理解いただかないといけないことだなというふうに感じております。特に、屈折異常の検査等も早く手がけていただいておりますし、ネウボラも順次どんどんどん拡充していただいております。それと併せて、でき得ることならば、願いも込めて、乳幼児等医療費の助成をさらにさらに拡充していただくように願っております。

私たち議員は常に監視と提言というふうに言われておりますので、引き続きそのようなお互い緊張感を持って仕事をさせていただければなというように感じております。

いずれにいたしましても、未来を担う子供たちが健やかに育つ竹原市であるように、今回願いを込めて一般質問をさせていただきました。

以上でございます。ありがとうございました。

副議長（今田佳男君） 以上をもって11番道法知江議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時50分まで休憩いたします。

午後1時36分 休憩

午後1時48分 再開

〔議長交代〕

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、堀越賢二議員の登壇を許します。

8番（堀越賢二君） それでは、令和4年第4回竹原市議会定例会一般質問をさせていただきます。改進黨の堀越賢二です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目ですが、こちらはたけはらっこネウボラについて。

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、たけはらっこネウボラ——子育て世代包括支援センター——があります。妊娠や出産、子育ての相談に応じ、必要なサービスを紹介するなど、安心して妊娠、出産、子育てができるよう支援するものであります。現在の相談状況並びに対応状況をお聞きします。

2点目に、民間活力の活用についてです。

以前質問をさせていただきました特殊詐欺防止の観点から、携帯電話販売事業者などに協力を依頼すべきと申しましたが、現状をお聞かせください。

3点目に、竹原市立学校適正配置についてです。

竹原市立学校適正配置計画（案）が発表されましたが、改めて計画の趣旨についてお聞きします。

北部地区の再編において、賀茂川ブロックとして義務教育学校の設立と計画にはありませんが、賀茂川中学校を整備して、忠海や吉名のように施設一体型とする予定なのかお聞きします。

現在、小規模特認校として仁賀小学校がありますが、現状維持を望む仁賀地域活性化推進協議会より陳情書が提出されています。大乘小学校は令和8年に竹原小学校に統合の計画となっており、陳情書は提出されていませんが、存続を望む声も耳にします。その一方

で、通学の方法はどうか、地域と一緒にしていた事業などはどうかなど、統合した場合どうしていくのかなどの声も耳にします。統廃合の対象になっている学区の地域から様々な意見が出てくることは容易に予想されますが、その中においてもこの計画をスケジュールどおりに進めていくのかお聞きします。

計画中ですので、確定のお話は難しい部分があるとは思いますが、今後の計画内容やスケジュールにおいて修正する部分や確認をしておかなければならないことも多々あると思いますので今回一般質問をさせていただきました。広範、多岐にわたりますが、どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 堀越議員の質問にお答えいたします。

3点目の竹原市の学校適正配置（案）についての御質問につきましては、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目のたけはらっこネウボラについての質問でございます。

本市では、平成28年度に妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターたけはらっこネウボラを設置し、保健師や助産師等が妊産婦や乳幼児とその保護者とつながり、寄り添うことにより安心・安全な子育てができるよう支援しています。

具体的には、妊婦とファーストコンタクトとなる妊娠届出時にプライバシーに配慮し、個室において妊婦の心身の健康状態の確認や本市の母子保健事業の説明を丁寧に行っており、妊娠期には誰もが妊娠、出産に係る不安や悩みを持つことを踏まえ、全ての妊婦に対して、出産までの各段階において電話などで心身の状態の確認やその時期に応じた助言等の支援を行っております。

また、子育て期は、乳幼児健診や様々な母子保健事業を通じて地区担当の保健師等が保護者と顔の見える関係を築き、育児不安や悩みに寄り添う支援を行うことでその軽減を図っております。こうしたたけはらっこネウボラにおける妊産婦の訪問、電話、面談等は、令和3年度は253人、延べ408件実施しております。

次に、2点目の民間活力による特殊詐欺への対応についての御質問でございます。

本市においては、現在特殊詐欺被害の未然防止のため、竹原警察署等関係機関と連携し、屋外告知放送、SNS、竹原市防災メール、タネット等の各種媒体を活用して市民に

対して注意喚起を行っているところであります。この注意喚起の効果を高めるためには、一人でも多くの市民に情報が届くよう多様な方法で情報を伝えること、また防災メールや各種SNSの登録者を増やすことが重要であります。そうした観点から、広報や市ホームページでの周知啓発に加え、市民が携帯電話販売店に来店した機会を捉え、防災メールや市の公式SNSを周知していただくことは各種媒体の登録者を増やすための有効な方法の一つであると考え、市内の携帯電話販売店に防災メール等に関するチラシを置いていただき周知を図っております。今後におきましても関係機関や民間事業者等と十分に連携し、特殊詐欺被害の未然防止に向けて情報提供や注意喚起を積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 堀越議員の質問にお答えいたします。

3点目の竹原市立学校適正配置計画（案）についての御質問でございます。

本計画案につきましては、東野小学校、荘野小学校、仁賀小学校、賀茂川中学校を統合し、地域に根差した9年間の系統性のある小中一貫教育と地域の教育力を生かした特色ある教育を推進する義務教育学校である（仮称）賀茂川学園を創設する内容としておりますが、施設整備の具体的な内容につきましては現段階では未決定であります。統合後における義務教育学校がその機能を十分発揮して、効果的で充実した教育活動の下、急激に変化する時代の中で育むべき資質、能力の育成が行われ、子供たちが安心して日常の多くの時間を過ごせる施設となるよう関係者で構成する検討組織において協議し、決定していく予定としております。

学校適正配置の取組につきましては、市民の間で立場や考え方が異なることにより、子供主体で考えるのか、地域主体で考えるのかなど、賛否を含め、多様な意見があると考えております。教育委員会といたしましては、今後も見込まれる児童生徒数の減少によって生じる小規模校の課題や学習指導要領の考え方、本市が目指す教育の方向性、保護者アンケートの結果などから示された答申を踏まえ、児童生徒が一定の集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を育成していける、より効果的で充実した教育環境の整備を目指すことが子供たちの未来に責任を持つ上で最適であることを保護者や地域の皆様に十分に説明し、御理解いただきながら、適正配置計画で示すスケジュールに沿って着実に進めてまいりたいと考えておりま

す。

以上、私の答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 8番堀越賢二議員。

8番（堀越賢二君） それでは、1点目のたけはらっこネウボラについてから再質問をさせていただきます。

こちらですが、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うためのものということで、先ほども同僚議員のほうからの質問もあり、そういった中での答弁もいただいて、竹原市においては先進的に活動されているというところはありますけれども、今回はその中で1点、出産を間近に控えた妊婦さんが抱える不安を少しでも軽くできることはないのかな、そういったようなことについて提案をさせていただきます。

妊婦さんに陣痛が起きたりまた破水をして病院に行かなければならない状態になったときに、妊婦さん自身が状況によっては運転をされて行くこともあるかもしれませんが、御家族の方と一緒に病院に直接行けるという方はまだいいのですけれども、タクシーなどを利用して病院に行かれる方も一定数はおられると思います。現在事業者さんのほうにおいて陣痛タクシーというものがありますけれども、このことについて御存じだとは思いますが、この件についてどのような認識でおられるかお伺いします。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 出産時の分娩タクシーについての御質問でございます。

この分娩タクシーというのはいろんな名称がございますけれども、陣痛タクシーであるとか分娩タクシーとかがあるようでございます。県内を調べてみたのですが、県内で約5の事業者様がそれぞれの市町で実施しているという状況でございます。

妊婦の方の不安について考えますと、大変な不安に襲われるであろうと考えております。そういった中でこういったタクシーはかなり有効であると考えております。この事業につきましても各事業者さんのほうでやっていただくのですが、これに際しましてかなり母子保健であるとか福祉、そういった側面もございますので、行政として協力をいただく際には情報交換をしながら事業内容について詰めていく必要があるなと考えております。この有効性については十分認識いたしております。

議長（大川弘雄君） 8番堀越賢二議員。

8番（堀越賢二君） こちらの事業でありますけれども、それぞれの事業者さんが行うということで状況によっては対応できないといったようなこともあろうかとは思いますが、

現在竹原市には分娩の施設がないということで、どうしても出産に関しては近隣市町、三原市であったり東広島の方に行かなければならないといったような事情があります。そちらに行くには時間もかかりますし距離もありますので、そういったような妊婦さんにとって、間近に出産を控えたときにやはり大きな心配事の一つになろうかと思えます。そういった妊婦さんの不安、御家族の不安を少しでも取り除くといえますか、利用する、しないはそれぞれの状況によってあろうかとは思いますが、そういうことがあるということを経営者と竹原市がしっかり連携をしていく。これは助成をすとか何か物品を提供するとかというものでなくて、例えば母子手帳を受けるときに保健センターにおいて、まだこの制度は竹原の中で事業者さんが実施されていませんので、事業者さんとのお話があるかはまだ未定な部分ではありますが、先ほど部長からも有効なものであるという認識であるということなので、先ほどあったようにたけはらっこネウボラの本質の部分において出産前、そういうところでこの部分も非常に大切なものだというふうに思いますが、今後運用しやすいために竹原市が率先してといえますか、次の質問にもありますけれども民間の活力をしっかりと活用して行って、事業者さんの事業ではあるけれどもそこに行政の安心の担保をつける、そういったようなことも非常に重要なことだというふうに思いますが、今後竹原市がそういった事業者さんとの連携を取っていく、そういったようなことについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 妊婦の方々の不安についてなのですが、議員御指摘のとおり竹原から出産施設まではかなり距離があります。大変な不安を抱いていらっしゃるだろうということは推察できるところでございます。そういった中でこの事業主体は事業者様になりますけれども、先ほども申しましたが、福祉的要素あと母子保健に関する部分ということで、行政も綿密に関わっていかなければならないということも認識いたしております。今後につきましては、まずはこういった内容であるかを精査することと併せまして、市内の業者様とお会いしていろんな事業の説明をし、さらに事業内容について詰めて実現できればいいかなと考えています。それほど予算的にも必要であるとは感じませんので、ぜひともそういった形で協議を進めていきたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 8番堀越賢二議員。

8番（堀越賢二君） そうですね。大きい予算とかというものが必要になってくるとなかなか実行に移しにくいというようなところはありますけれども、基本的には大きな予算も

必要なく、それこそ今すぐできないこともないような事業ですので、事業者さんの民間の機動力と事業内容も含めてですけれども、いろんな連携をしながら竹原市として、していける部分をしっかりと連携をしてほしい。もちろん、命を扱うことですので、事業者さんにおいても様々な研修等も必要になってこようかとも思いますが、私が思うのは今分娩タクシー、陣痛タクシーと呼ばれているそのもの自体に参画をするということが目的ではなくて、それを利用する方がどのように竹原市において安心して出産を迎えられるか、またそういったような状況になったときにどういう手だてがあるのかを知っておくということは非常に大事なことだと思うのです。

実際にタクシー事業者さんに聞いてみると、個別には娘が帰ってきていついつぐらいに出産する予定だから、もしタクシーを呼ぶことがあったらまた連絡するから頼むわというような話は日常的な業務の中でもあるそうです。ただ、実際対応できる時間帯なのか、普通にタクシーを利用しなくてもそういう病院に行くことができたのか、そういう状況はいろいろありますけれども、そういうようなことをしっかりと行政も意識を持ってそういう状況にある人がいる、実際に私のめいっ子もタクシーを利用して病院に行ったという、先月のことですのでありますので、実際に利用される方は大きな安心材料になると思いますので、しっかりとできることをまず動いて実行していただきたい。無理にこの中の事業自体に組み込んでやるっていったようなことではなくて、できる人ができることをできるだけやる。そうすれば、行政の安心の担保と民間事業者の機動力を生かして非常にしっかりした事業ができると思いますので、ぜひともこちらのほうは前に進めていただきたいと思いますので、この周知していただくということに関しては、窓口はまず初めは行政のほうの保健センターとかになると思いますが、そちらの対応のほうも併せてしっかりと、これは病院等とも連携を取りながら、事業者さんとも連携を取りながらしっかり進めていただきたいと思いますと思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） この事業は、これからほかの市町でも恐らく増えていくのではないかと考えております。子育て施策に関しましてもこの事業は有効的に機能すると考えております。そういった中で周知もしなければならないのですが、その前段としてまた事業を設計しながら有効に活用できるような制度につくり上げていきたいと思っております。その上で皆様には周知を図ってまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 8番堀越賢二議員。

8番（堀越賢二君） ぜひともよろしく願いいたします。

次に、2点目の民間活力の活用ということですが、答弁書にもあるように実際に既に印刷物の配布をしていただいて事業者さんにも依頼をしているという状況でありますので、こちらのほうは引き続きといいますか、中身によっては修正といいますか、もっとブラッシュアップしていかなくてはならないというふうなこともあろうかと思っております。

相変わらず報道や県警からのメールにしても様々な詐欺が広島県内において各地で頻繁に起きているといったような状況もありますので、近隣の市町もそうではありますけれども、竹原市に住まわれる方がそういったような特殊詐欺の被害に遭われることのないように、防げる場所においてはしっかりと防ぐための行政ができることを進めていただきたいと思います。どうしても現在スマートフォンの利用率といったようなものが、これは若い人だけでなく年配の方にも普及をしている状況にあらうかと思っておりますので、まずはその購入なりいろんな説明を受ける中の最初のところは事業者さんだと思いますので、そういった端末を扱うプロでありますので、なかなかいろんなアプリをそこで入れるといったようなところは難しいところも現在はあるようではありますけれども、こういったような公共の福祉に関することは事業者さんもしっかりと引き続き協力をしていただければと思いますので、どうぞ一度でなくてまた現在どのようなものになっているかも含めて引き続き進めていっていただきたいと思います。

現在、マイナポイントの付与ということで市の窓口のほうもいろいろと業務があらうかとは思いますが、やはり使う頻度が増えてきておりますので、現在忠海集学校であったり交流センターの講座であったりいろいろなところで説明がされておりますけれども、もっともっと広く詐欺に遭わないための準備、そういったようなものをしっかりと行政が進めていく必要があると思っておりますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

以前も昨年の9月議会で議員のほうから同様の御質問をいただいたと思っております。スマホが普及いたしまして、特殊詐欺被害につきましては特に高齢者の方の自宅の電話にかかってくるというのが多い状況でございましたが、お話がございましたようにスマホが普及いたしまして、お持ちのスマホのほうにショートメール等で詐欺のメールもたくさん入っているということでございます。

購入されまして、取扱いから御自分が利用されたいアプリの活用というのも十分でございますが、また一方ではこういった詐欺被害が絶えないというのも事実でございますので、その辺も踏まえまして我々としましても事業者さんと共に連携いたしまして今後も取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 8番堀越賢二議員。

8番（堀越賢二君） 先ほども言いましたように、民間の活力というか民間の方が仕事をされている事業者さんの協力、プロですからそういったような方の力もしっかりと借りながら市民の皆さんが被害に遭うことのないように引き続きよろしく願いいたします。

それでは、3つ目の竹原市立学校適正配置についてお聞きします。

現在、先月の11月24日に開かれまして竹原市教育委員会会議におきましてパブリックコメントの内容等について教育委員会の会議において上げられておりましたけれども、非公開ということで傍聴はできなかつたので、そのパブリックコメントの百数件、かなりの数が寄せられたと聞いておりますのでその内容と、それらのまとめたものといえますか、現在非公開ですのでそれらの公開というものはどのようになるのかまずお伺いします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 2点御質問いただきました。

パブリックコメントで寄せられた意見の主なものということでございますが、まず大きくは2つございます。まず、1点目が仁賀小学校の小規模特認校としての教育内容でございますとか、不登校等多様な児童の受皿としての実績を根拠に新たな義務教育学校に統合せずに存続してほしいという意見。また、学校、地域のよりどころであって子供は地域の宝であるということで東野小学校を存続してほしい、こういった意見が主な内容でございました。

パブリックコメントの公表に関しましては、その寄せられた意見に対しまして教育委員会としての考え方と計画への反映の有無を付して公表することと考えておりますが、12月22日の教育委員会会議における適正配置計画の決定を通じて付す内容が確定されることとなりますので、教育委員会会議の終了後にホームページを通じて公表したいと、そのように考えております。

議長（大川弘雄君） 8番堀越賢二議員。

8番（堀越賢二君）　そうですね、今月の22日に会議がありますので。とはいえ、私だけではなくてほかの議員の方のほうにも市民の皆さんからのいろんな意見が届いているかというふうに思います。

まずは、先ほどパブリックコメントのものが教育委員会会議においてまとめられたものが22日以降にということではありますけれども、どのような意見があったかという内容については知っておきたい。いろんな声を実際に聞くには、そこまで多くの方と実際に会って話を聞くというのは、数としていろんな意見があるというほどの意見まではなかなかまだ行き着いていないというのが実際のところですよ。ですので、もちろん教育委員の皆さんで話し合われる教育委員会会議も大事なことでありますけれども、我々のほうにもそのパブリックコメントの内容について、まとめたものでなくてもこういうものがあるといったようなもので資料のほうの提出をいただくということは無理なものでしょうか。その点についてお伺いします。

議長（大川弘雄君）　教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君）　パブリックコメントの意見内容だけ先に情報提供をいただけないかというような御要望でございますが、それについては検討してまいりたいと思います。

議長（大川弘雄君）　8番堀越賢二議員。

8番（堀越賢二君）　ありがとうございます。まだ会議までには少し時間もありますので、議会中大変とは思いますが一人でも多くの多様な意見というものを私たちも知っておきたい。また、そういったような意見の中には、今後この市立学校の適正配置の計画を、先ほど教育長の答弁の中にもスケジュールに沿ってといったようなところもありましたけれども、そのもの自体を考えていく判断材料の一つとして、民意といいますか、市民の皆さんの声は非常に重いものだというふうにも思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

続きまして、この話をすると何か統合ありきのような話になるという気もしないではありませんけれども、やはり案が出された中で考えていくところは考えていかないといけないと思うのです。その中で質問をさせていただきますが、まず先ほどもありました統合されて新しい学校に通うようになる児童たち。こちらについて、大乘小学校、北部の小学校もあります。現在中学校においてはJRを利用して徒歩、JR、徒歩で中学校に登校または自転車で登校ということがあります。ただ、小学校の児童がこの計画の中にあります

竹原小学校に通うということになりますと、1年生から6年生までの児童が、体力の違いもありますし、全ての児童に画一的な移動手段を取るといったようなものが正しいかどうかはそれはそうとは思わないところもありますが、低学年等については直接学校まで送るといったようなことが必要だと思うのです。それには、私はスクールバスが、この大乘小学校だけではないですけれども、北部地区においてもJR等はありませんので、路線バスなのかそれともスクールバスなのか地域によって差はありますけれども、スクールバスの導入といったようなものが必ず必要なものだというふうに私は考えますが、この件についてはいかがお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 小学校低学年の児童の通学の安全確保という観点の御質問でございますが、統廃合を進めることによって遠距離通学となる児童生徒への対応、これにつきましてはこれまでも学校統廃合において実施してきた通学支援との均衡を図る、そういった必要があると考えております。基本的には公共交通機関利用に係る補助金でございますとか、公共交通がないところではスクールタクシー等の通学支援の実施というのが考えられると思います。

議員が懸念されることにつきましては、議員もおっしゃられたとおり、適正配置計画は今のところ案の段階であって関係者との具体的な検討もされておられませんのでなかなか明確な答弁というのは難しいのですが、今考えられることとしましては、班編成を行うこととございますとか電車やバスなどの公共交通機関に乗る練習をすることなどが事前の準備として有効な取組ではないかと、そのように考えております。今後、統廃合に向けて具体的な検討を進める中でより安全に通学できるようにするためにはどうすればよいか、しっかり学校でございますとか学校運営協議会のほうともしっかり協議してまいりたいと、そのように考えます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 8番堀越賢二議員。

8番（堀越賢二君） そうですね。それぞれ地域性もありますから、そこら辺はしっかりと、計画が進められていく中でまずはそこをしっかりと考えていかなければならない一つのものだと思います。

人数がそこまで増えていかない状況というのは非常に残念なのですが、受け止めていかなければならないというふうには思っておりますけれども、やはり今までの地域の

皆さんとの交流であったりその人から学んでいく大切なもの、そして今まさにコミュニティ・スクールを推進していっているという学校推進協議会の皆さんとも様々なことを進めていっている中においては、その皆さんの意見が正しく反映される、その思いがしっかりと竹原市の児童生徒の教育のために生きていくというふうなものにならないといけない、そういうふうに考えますので、ぜひとも通学の方法や安全確保、このことについてはしっかりと協議の中で、この計画自体が進む、進まないは別として今後考えられるそのような状況においてはしっかりと準備をしていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、統合され、学校が違ったところに行く児童の皆さんについては、生活のリズムも非常に大きく変わってくると思うのです。朝の準備の時間も少し早くしなくてはならないとか。そうするようなことになった場合、それは家庭でお任せしますというものではないと思うのです。こういうふうに統合というか計画案が出された中で、そういうふうな問題も想定されるであろう、このことについては準備をどうしていくのか。このことについてお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 生活リズムの変化への対応でございます。

これには、学校生活における生活リズムと家庭生活における生活リズムへの対応、両面があると考えます。

まずは、学校生活における生活リズムへの対応についてでございます。それぞれの学校におきましては日課表が設定されております。しかしながら、始業時刻や休憩時間、下校時刻等については全校で統一されているという状況ではありません。こうしたことから、統合後においては統合する学校あるいは統合される学校のどちらかの日課表に合わせるということではなく、子供たちの生活リズムに困難が生じないように新たに日課表を設定していくことが必要だというふうに考えております。さらに、統合が行われる前には、決定した新たな1日の日課表に合わせた時間帯で学校生活を送るなど、統合後の学校生活にスムーズに移行できるよう準備が必要であると考えております。

次に、家庭生活における生活リズムへの対応についてでございます。児童生徒が統合後の学校生活にスムーズに移行するためには、やはり家庭内での生活もそれに合わせる必要があることから、統合前より新たな学校生活のリズムに応じた家庭生活における生活リズムの移行に向け、家庭の理解と協力を求めてまいりたいというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 8番堀越賢二議員。

8番（堀越賢二君） 家庭の理解を求めるといったようなところで、こちらですが、家庭によってもそれぞれ様々いろんな環境があると思うのです。現在特に共働きが多いですから、そういった中で日勤、夜勤、そういうような交代制の勤務、そういったような方もおられますし、全てのものに対応した全対応型というのはなかなか難しいところもあるかとは思いますが、少しでもこういうことが懸念されるものがあれば、事前に今の計画ありきみたいな話になり過ぎるのも、この話はあくまで想定の中の話ではありますけれども、そういった中において先ほども答弁がありましたようにスムーズに移行できる準備はしっかりしていかななくてはいけない。そのためには統合後より統合前に今の学校の中においても少し準備というか、今の統合される前の段階での学校での準備というかシミュレーションも少し必要かと思いますが、この件についてはいかがお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 今議員さんがおっしゃられたように、事前の準備というのが大変必要になってくると思います。先ほども述べましたように生活リズムを整えていくということと併せまして、環境が変わってきますので、その環境に順応できるような事前の準備も必要であろうかと考えております。例えば、学校行事等で統合先の児童同士の交流を行うとか学習規律、生徒指導等の決まりについて事前に調整して周知しておくとか、そういったことを事前に準備しておく必要があるかなというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 8番堀越賢二議員。

8番（堀越賢二君） そうですね。環境が変わるわけですから、様々な問題、想定されることについてはしっかりと事前の準備をしていただきたい。今の質問以外のことでもたくさん出てくると思いますし、さらに現実味を帯びてくるといろんな意見も出てくると思いますので、そのものにしっかりと対応できる体制を準備しておく、そういうことが非常に大切なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、先ほどスクールバスについて、通学の方法や安全確保というところでお伺いしましたが、現在の吉名学園や忠海学園の児童生徒が公共交通、バスであったりそういったようなものに乗遅れた場合が実際あるのかないのか、なければ一番いいのですけれども、そういった場合は現在どういったような実態というかそういうものがあるのか、それを少し分かる範囲で教えてください。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） さきに統合を進めました吉名学園と忠海学園の実態はということでございますが、まず吉名学園においては児童生徒が公共交通を使って通学しているという状況にはございません。忠海学園につきましては、バスでございますとかJRとか公共交通を利用して通学されている、そういった児童生徒はいらっしゃいます。そういった児童生徒が何らかの理由で乗り遅れた場合は、保護者の方が学校まで連れてこられることが多いと、そのように学校のほうから聞いております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 8番堀越賢二議員。

8番（堀越賢二君） 送れる方がいる場合は非常に、問題がないと言えれば少し語弊はありますけれども、様々な事情で保護者が送るといようなことができない場合は学校に行けないといったような状況も出てきたりすることがあるのかなというふうに、これはあまり想像の話をしていけませんけれども、これって今まで通っていたところでなくてどうしても新しい学校に通う場合に時間がかかるといったようなところで、そういう方法を取らざるを得ないといったようなところから生まれてきたものだというふうに思いますので、しっかり、それ以前に朝早く起きて規則正しい生活をして、夜は早く寝て、朝起きてしっかり朝御飯を食べてそこに間に合う準備をしていくといったようなことはまず基本中の基本で、家庭がしっかりする部分で大切なことではありますけれども、なかなか全てがそうはいきにくいところもあると思いますので、遠方の児童生徒が通うといったようなところにおいてはこういったような事例もありますので、新しい今の計画案について、特に小学校の児童については中学生と違う部分もありますので、しっかりと検討をしていただきたい、そのことも考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、仁賀小学校、こちらには先ほどパブリックコメントの中にも仁賀小学校や東野小学校についてのパブリックコメントが多くあったというふうにお伺いをいたしました。パブリックコメントの中にならぬから誰もほかの小学校に問題意識を持っていないということはないのでしょうかけれども、やはりそういった中で出てきたパブリックコメントの中には残してほしいといったような意見もあろうかと思えます。

今、仁賀小学校において児童が17名で、微増ではありますけれどもパーセンテージでいえば大きな増となる児童の増加といったようなところも理解はしておりますけれども、そこに通うようになったいきさつ、児童の多様な問題について、その児童が仁賀小学校に

行くに至った理由、いろいろなことがあろうかと思えます。その問題について、現在の仁賀小学校が受皿となってその子どもたちを受け止めているといったような状況が、仁賀小学校だけではなくて地域の皆さんとの協力、立地の条件、いろんなことをもって受皿となっている状況があろうかと思えますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 仁賀小学校に在籍しているような多様な児童の受皿はどのように考えているかという御質問でございますが、現在仁賀小学校については小規模特認校制度が機能としては置かれております。その小規模特認校制度については、適正配置懇話会の答申におきましては、本市が目指すべき学校運営協議会を中核とした義務教育学校づくりとは相入れないということで、新たな学校選択制の導入と同様にこの小規模特認校制度を継続することはなじまないというふうに答申のほうでは示されたところでございます。しかしながら、9月1日の教育委員会会議におきまして、これまで仁賀小学校が大切にしてきた教育活動の中で豊かな人間性を培いたいと希望する児童や保護者等に多様な教育の機会を提供してきた、そういった成果を今後も生かす必要があるのではないかという、そういった意見が出されたことを踏まえまして、統合後の義務教育学校に小規模特認校を配置することを適正配置計画案のほうに示しまして、パブリックコメントを実施したところでございます。

今後におきましては、小規模特認校としての機能が適切に発揮できるように具体的な内容について教育委員会会議のほうで検討してまいりたいと、そのように考えております。

議長（大川弘雄君） 8番堀越賢二議員。

8番（堀越賢二君） やはり児童ファーストといいますか、児童のために何をするかを考えたときに、まさに現状のまま仁賀小学校を存続させるのがよいのか、それとも先ほど言われたような適正配置の計画の中で進めていく部分は進めていくのか。そうはいえども、陳情書も出たりパブリックコメントに多くの意見が寄せられるといったような状況を見ると、またそれ以外でも大きな地域の特性といったようなものが私はあるかと思えます。とはいえ、やはり地域の力もなかなかそれを現状維持していくことも非常に年々難しい状況に陥っているといったようなこともしっかりと認識をしていかなければならないというふうにも考えております。地域性があるということで、学校を卒業しても地域の人との交流が続いていたりとか児童生徒の交流が引き続き継続されて進められている、そういうような状況があるのも事実であります。そういった中で今の様々な問題を抱えた児童た

ちが今後も健やかに成長をしていくためにその部分を主に考えたときに何をすべきか、そういったようなところは今の学校の適正配置の案とはなかなか合わない部分があるのかというふうに思います。ただ、環境がいいといえども竹原小学校全域ほどの学校も環境がいいのです。自然環境も豊かですし、地域とのコミュニティもしっかりしていますし、それぞれの学校がその児童の特性、地域の特性に合った様々なカリキュラムを今まさに実施をされている、そういうふうな状況もありますけれども、今の小規模の特認校としての現状、非常に特色のあるカリキュラムの中でしっかり必要だなということで、これはこれで残していくということではあります。今の計画が正しいのか、この部分は少し修正が必要なのか、そこらは先ほども申しましたパブリックコメントのほうの内容もしっかり見させていただいて進めて、私たちも考えていかなければならない。他市町の先進事例も学びながら、いいところはしっかりと取ってやっていく、そちらも必要かなというふうに思います。

その仁賀小学校でのことなのですが、現状今仁賀地区において仁賀小学校が指定学校となっている仁賀の地区でありますけれども、住んでいる地区の児童たちがほかの小学校に、逆のパターンなのですけど、行くことが現在可能なものかどうかをお聞きします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 仁賀小学校が指定学校となっている地区に住む児童がほかの小学校に行けるのかという御質問でございますが、学校教育法施行令の第5条第2項及び第6条の規定に基づきまして、児童生徒の住民票の住所によって就学する学校を指定する「竹原市立小中学校等の通学区域に関する規則」、それを定めております。この規則に基づき、基本的には住民票の住所を仁賀町とする児童については仁賀小学校を指定学校としておりますが、例えば住民票の異動が確定している場合がございますとか学年途中で住民票を異動する場合また教育上の配慮が必要な場合などは、指定学校ではない学校に通学ができるものとしております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 8番堀越賢二議員。

8番（堀越賢二君） その特別な理由というところでは、あまりレアケースを取り上げて意見を言うこともどうかとは思いますが、確認をしておきたいのは、今の仁賀地区に住む仁賀小学校が指定学校になっている児童たちがたくさんの児童たちと学びたい、そういっ

た状況が今仁賀に住まわれている子供だとかなわないものだというふうに思っています。
それは特別な事情となり得るのでしょうか。その点について確認をします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 先ほども答弁申し上げましたとおり、教育上の配慮が必要な場合などは指定学校ではない学校に通えると考えております。そういった一定の集団の中で学びたいということについては一定の教育上の配慮のほうに含まれると、そのように認識しております。

議長（大川弘雄君） 8番堀越賢二議員。

8番（堀越賢二君） 分かりました。

それでは、今後統合をしていった場合、それぞれの地域の皆さんや地域の特性を生かした活動を実施していた事業といたしますか、行事とかそういったようなものについては今までどおりにコミュニケーションを取りながら学校のカリキュラムの中で継続していくことが可能だというふうにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 例えば、大乘小学校でございますが、地域の伝統芸能の一つであります福田の獅子舞、これについては第6学年の総合的な学習の時間を中心に現在学習しております。地域の方をゲストティーチャーとして招聘し、文化や歴史を学ぶこととともに、児童が獅子舞の演奏や踊りの練習を積み重ね、学習発表会を通して地域、保護者へ披露しているというものがあります。そのほかにも地域の自然や文化、伝統等を生かした活動、行事を教育課程に落とし込み、地域の方に協力いただきながら子供たちの資質、能力の育成につなげているところでございます。

統合後におきましては、そのような取組の成果や実践を統合先の学校のカリキュラムと融合させながらさらにブラッシュアップすることで、新たな特色あるカリキュラムとして構築していくことが可能であるというふうに考えます。これまで同様コミュニティ・スクールを中核とし、保護者や地域の方と共に教育活動を推進していくためにも、統合後も学校運営協議会の地域の部会として継承することによりまして、それぞれの学校の強みを生かしながら教育活動の推進に反映させていければというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 8番堀越賢二議員。

8番（堀越賢二君） なかなか今の授業自体の日程を考えると非常にあまり現実的でない話なのかなというふうにも思ったりもします。ただ、地域の伝統行事とかというのはそ

の地域において保存会ができて、地域の人が一生懸命にそれを守っていきこうという活動もされています。そういった中で地域の子供たちを地域の人が守りながら、またそういったような地域愛、郷土愛を育むために学校もそこに一緒になって子供たちを成長させるための一つのものとしてしっかりと参画をいただいている、そういったふうに認識をしています。なので、なかなか地域性のあったりすることなので、統合した先でそのままその小学校の児童が1クラス持つとかということもないと思いますので、それぞれのクラスのほうに皆さんが分かれて入っていくといったような中で、本当に継続していかなければならないこういった行事とか事業というものは地域力も試されているところはあると思うのですが、地域の皆さんも先ほど申したようにかなり高齢化も進んでますので、地域の行事自体をなかなか継続してやっていくことも大変な状況になっています。そういった中で、身近にある学校の中でその事業を進めてきたというところもありますので、こちらについても最大限の配慮というか、今の計画の中での説明の中のものだけでは達成できないものというふうに考えますので、その点については計画自体もそうですけれども、しっかりと想定をした中で進めていっていただきたい、そういうふうに思います。なかなか具体的なものとしてこうして計画案の中でそういったような答弁をもらうのは難しいところはあるとは思いますが、実施される前にはどうしても案が実施をされるということですので、この点については本当に考えていかななくてはならないというふうに思います。

基本的には、私はこの適正配置計画は人口減、そういったようなものから見るとやはり進めていかなければならない、そういったようなものだというふうには思っています。ただ、それがどういった内容で行われるのかは今のスケジュールに沿って着実に進めていくとありましたが、そこは少し修正がスケジュールについても必要なのかなといったようなところがあります。まずは、いろいろな問題をクリアをしていかなければ計画自体を進めていくのは無理があるのかなというふうには正直考えております。しかしながら、答弁の中でも施設整備については具体的内容については現段階では未決定ということでもありますけれども、どうしても大きな設備の改修であったりとか、そういったようなものが想定をされます。果たしてその費用をかけていくことが、子供の学ぶ環境をしっかり整備していくというその思いは理解はできます。しかしながら、人口減少の中で見ていく中で、最終的な計画の中に載っていることがスケジュールとして進められていくのであれば、そこに対する設備の、公金の投資、そういったようなものも含めて修正、検討が必要かなというふうには強く思います。

どちらにしても、まずそこに通う子供たちがどういったような環境でしっかりと自分たちが成長していくのか、そこが一番大切なことだというふうに思います。仁賀小学校のこともお話の中でさせていただきました。普通に朝起きて学校に行って元気よく授業を受け、活動をして帰宅する。そういったようなことが今の現状の市内各地ある小学校とかでできている子はそれで引き続き元気にしっかりと学んでいていただきたいというふうに思いますが、なかなか全国的に見てもそういったようなことが難しい児童たちが増えているといったようなところも大きな現実問題としてあります。それが現状の改善状況にある、そういったような状況を見ますと、小規模の特認校といった今の環境も含めたようなことが好影響を与えているというふうに自然に考えてしまいます。そういった中で皆さんからの様々な声が上がっているものだというふうに思いますので、計画案で今後教育委員会会議の中でしっかりと推進協議会の意見も踏まえながら進めていくということではありますけれども、多くの皆さんがいまだにまだ不安を抱えたり問題意識を持っておられる中でありますので、立ち止まるべきところは立ち止まりながら、修正すべきところは修正していかなければならないというふうに思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学校の適正配置の取組につきましては、冒頭の教育長の答弁にもございましたとおり、立場や考え方が異なることによりまして様々な意見がございます。適正配置そのものに対する答えは多様に想定されるのではないかと、そのように考えております。

教育委員会といたしましては、児童生徒が一定の集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を育成していける、より効果的で充実した教育環境の整備を目指す、これが子供たちの未来に責任を持つ上で最適な答えであることをしっかり説明をしまいたいと、そのように考えております。

今後、具体的に適正配置の推進を図る中でより最適な答えに近づけるために必要なことは柔軟に取り入れるなど、着実な推進に向けて取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

議長（大川弘雄君） 8番堀越賢二議員。

8番（堀越賢二君） 今後も様々な協議がされていく中でこの計画案が進められていくといますか、様々な協議の中で話が出るものだというふうに思います。まずは、冒頭申しましたように市民の多くの皆さんから集められたパブリックコメントのほうを早期に資料

として提供していただくことを重ねてお願いを申し上げて一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長（大川弘雄君） 以上をもって8番堀越賢二議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、12月20日は午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後2時52分 散会